

# Orange Smile project



作 者：都築文明（安城市）  
作品名：仲秋のあかり祭（2023作品展、写真の部）  
コメント：安城市デンパークあかり祭の最終日



**【特集】**

日本身体障害者団体連合会  
要望事項回答

活動報告

令和5年度決算

体験発表会

会長・副会長会議等出席状況

身体障害者相談員協議会総会

身体障害者相談員協議会学習会

オレンジスマイルプロジェクト  
第5期募集紹介

継続団体・企業の紹介

入会案内

賛助会員の紹介

## 令和5年度決算

# 6月定時総会で承認

さる、6月27日(木)、愛知県白壁庁舎において定時総会を開催し、松本支部長(豊田市)の進行のもと、令和5年度決算案及び、事業報告が審議のうえ全員一致で承認されました。

当日は、愛知県福祉局福祉部障害福祉課の坂上課長から「本日、令和6年度愛知県身体障害者福祉団体連合会定時総会が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

加賀会長様を始め、会員の皆様におかれましては、社会参加推進センターの運営や、障害者110番事業の実施のほか、芸術文化活動など様々な活動を通じて、本県の障害福祉施策の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、ヘルプマーク普及啓発のパートナーシップ事業として、支援を必要とされている方々に進んで手助けするこ

とをアピールするオンラインスマイルプロジェクトの取組を独自に実施いただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、2024年3月に改訂しましたあいち障害者福祉プラン2021-2026に基づき、障害のある人が、地域において安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域生活を支えるための「地域生活支援拠点等」の機能の充実や、障害児支援体制の中核を担う「児童発達支援センター」の整備の推進などに、市町村と連携を図りながら取組を進めているところでございます。

また、本県独自に制定しました「差別解消推進条例」や「手話言語・障害者コミュニケーション条例」に基づき、全ての県民が、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、障害の有無によつて分け隔てられることなく、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けた取

組を推進しております。最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、本日お集りの皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたします」と、あたたかい言葉をいただきました。



坂上愛知県障害福祉課長挨拶

承認された議案は次のとおりです。

### 第1号議案

〈令和5年度事業報告〉

### 第2号議案

〈令和5年度一般会計収入支出決算〉

### 第3号議案

〈令和5年度障害者社会参加推進センター特別会計収入支出決算〉

### 第4号議案

〈令和5年度運用基金特別会計収入支出決算〉

### 第5号議案

〈令和5年度職員退職引当金特別会計収入支出決算〉

### 第6号議案

〈令和5年度プロジェクト特別会計収入支出決算〉

〈令和5年度プロジェクト特別会計収入支出決算〉

## 令和5年度 一般会計収支決算

(単位:円)

収入金額	支出金額
会費 3,836,266	事務費 9,396,599
県補助金 1,560,000	会議費 329,384
助成金 1,518,400	事業費 2,945,485
繰入金 6,241,477	特別事業費 523,458
諸収入金 253,783	負担金 215,000
前期繰越金 400,000	次期繰越金 400,000
計 13,809,926	計 13,809,926

## 令和5年度 社会参加推進センター会計収支決算

(単位:円)

収入金額	支出金額
委託金 16,335,788	事務費 10,368,924
諸収入金 24	会議費 80,000
	一般事業費 5,886,888
計 16,335,812	計 16,335,812

## 一般財団法人 城西福祉会

〒462-0021 名古屋市北区成願寺 2-6-19  
TEL:052-912-3946 FAX:052-913-0130  
HP:http://www.josai.or.jp Mail:info@josai.or.jp

**自動車練習コース貸出** 身体障害者手帳をお持ちの方は無料となります。  
時間: 9時~17時(最終受付16時) 定休日: 月曜日、夏期及び年末年始

**身体障害者安全運転競技大会を実施しております**  
道路交通法の学科テストや運転技能コンテストを行い安全運転意識の向上を図ります。優秀者には賞品を、また参加者全員に記念品を用意しております。5月と10月に実施しておりますので、ご興味のある方はご連絡ください。

参加資格: 愛知県在住の身体障害者手帳をお持ちの方  
場所: 城西福祉会 募集定員: 各15名

参加費無料・昼食付き

## アクセスマップ



## 体験発表会 森副会長発表

定時総会終了後、「体験発表会」として、森副会長(美浜町支部長)から、16年程前、膝関節に激しい痛みが生じる変形性膝関節症を発症し、痛みから解放されるまでの当時の苦闘話をされました。

発症後に診察した医師は、患者の苦痛を救う気持ちがないように感じられ、転院を決断。

その結果、患者の気持ちに寄り添う医師と出会い、術後のリハビリも無事に終わることができたそうです。今回のように一つの病院に固執することなく、転院して良かった体験を話されました。



## 日身連会長表彰を受賞

今年度は、前西尾市支部長の藤田善市氏がめでたく受賞されました。

「おめでとうございます」

この賞は、障害のある人々の福祉向上や権利擁護に尽力し、その功績が顕著であることが認められた方に

贈られる賞です。

本来であれば、5月に石川県で開催される予定であった第69回日本身体障害者福祉大会が、「令和6年能登半島地震」により残念ながら中止となりました。

そこで、その功績を称えようと定時総会を始める前に、「授与式」を執り行い、加賀会長から表彰状が手渡され、出席者からあたたかい拍手が送られました。



加賀会長(左)と藤田善市氏(右)

令和6年5月〜令和6年8月

## 会長・副会長会議等出席状況

【5月】加賀会長 17日(金)特別支援教育推進連盟理事会、27日(月)ADF代表者会議、28日(火)全国障害者スポーツ大会選手選考委員会

加藤副会長 11日(土)愛知県障害者スポーツ大会(水泳・一般卓球)開会式

【6月】加賀会長 5日(水)県社協理事

会(WEB)・日身連定時評議員会(WEB)、8日(土)愛知県障害者スポーツ指導者協議会総会、14日(金)第三者評価合同委員会

【7月】加賀会長 11日(木)ADF愛知県との懇談会、26日(金)中部ブロック代表者会議(WEB)

松崎副会長 24日(水)愛知県障害者自立支援協議会

加藤副会長 25日(木)愛知県障害者施策審議会、30日(火)愛知県障害者施策審議会専門部会

森副会長 7日(日)愛知県聴覚障害者大会

【8月】加賀会長 20日(火)ADF代表者会議

## ご存知ですか「障害者週間」

障害者週間がなぜ設けられたのでしょうか。

昭和56年の国際障害者年を記念し、障害者問題についての国民の理解と認識をさらに深め、障害者福祉の増進を図ることを目的として、12月3日から9日までの「障害者週間」が設けられました。

この障害者週間に合わせて、日身連加盟団体等では、毎年様々な意識啓発に係わる取り組みを行っております。愛身連では、今回で9回目となる「障害者週間に伴う街頭キャンペーン」を実施する予定です。

具体的には、県民に障害への理解を深めていただくため、イベント等で障害当事者が啓発用ポケットティッシュを配布します。

毎年、啓発活動していく中で、県民の理解が広がっております。その

努力の甲斐もあって、今年の4月1日から始まった「合理的配慮の提供が義務化」され、さらに障害への理解が進むものと大いに期待しております。

街頭キャンペーンは、障害者週間の前に実施するところもありますので、啓発活動にぜひご理解ください。

## 赤い羽根共同募金にご協力ください

今年も第78回共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まりますので、ぜひご協力をお願いします。

### 「赤い羽根クオカード」

◇価格

1枚につき1,000円以上

ご利用額は500円です。



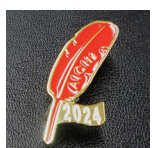
### 「寄付金付き募金バッジ」

赤い羽根バッジ

サイズ縦26mm×横24mm

◇価格

1個につき500円以上



### 【お申込み】

愛身連へお申し込みください。

# 日本身体障害者団体連合会(日身連)要望事項回答

愛身連の上部団体である日本身体障害者団体連合会(日身連)では毎年、各ブロック(愛身連は中部ブロック)から提出された要望事項を取りまとめ、与党関係議員を介して国へ提出しています。その後、関係府省庁から文書での回答をいただき、まとめたものを各都道府県支部に報告いただいています。

中部ブロック(富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)から提出されたものについては、次のような回答をいただきました。

「ヘルプマークの認知度も徐々に広がっていると聞けるが、一層の周知・啓発のため、学校教育の場においても取り組んでいただきたい。」

(回答:厚生労働省)

○厚生労働省としては、障害や障害のある方に対する理解の普及・促進は重要と考えており、各自治体が行うヘルプマークの普及促進のための取組に対し、

・市町村については「理解促進研修・啓発事業」や「自発的活動促進事業」により、

・都道府県については、「心のバリアフリー」推進事業により、

財政的な支援を行っています(令和6年度予算額:地域生活支援事業等補助金505億円の内数)。

また、厚生労働省HPや全国主管課長会議の場を通じて、自治体にお

る取組事例としてヘルプマークを紹介しており、引き続き、文部科学省への情報提供を含め普及啓発に努めてまいります。

(回答:文部科学省)

○文部科学省では、障害のある方と障害のない方が共に尊重し合いながら、協働して生活していく態度を育むことは重要であると考えており、障害者理解の啓発に取り組んでおります。

ヘルプマークを含む障害者に関するマークについては、各学校における道徳や障害者理解に係る授業の中で取り扱うことも考えられます。

「公共交通機関の利用が不便な地域において、視覚障害者の同行支援従事者の車の利用を認め、移動・待機時間を報酬算定の対象に加えられるよう、制度設計並びに自治体へ指導いただきたい。」

(回答:厚生労働省)

○ヘルパーが利用者を車に同乗させて運転している時間は、道路交通法に定める安全な運転を行う必要があるため、介助の提供を評価する障害福祉サービス等報酬の算定対象となっておりません。

なお、障害福祉サービスの1つである同行支援は、障害者本人に対し、実際に移動支援等のサービスを提供した時間に基づき算定されることとなっており、車両を停車又は駐車した上で

介助等を提供する時間は、報酬算定の対象とすることができます。

「災害時に関することについて。個別避難計画に合わせ、二次避難所である福祉避難所の防災訓練が徹底されるよう、体制を構築いただきたい。」

(回答:内閣府)

○訓練計画の作成、訓練の実施等に当たっては、障害者など様々な特性を有する要配慮者の視点に立ち、要配慮者本人の参加を得て避難場所への避難誘導訓練等を行うことなどに努めることが重要であると認識している。

このようなことから、総合防災訓練大綱において、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画も活用して、高齢者等避難等の避難情報の伝達、避難場所への避難誘導、避難所の開設・運営等に関する訓練を、防災と福祉の関係部局や地域の関係者が緊密に連携の上、要配慮者本人や要配慮者利用施設の管理者、さらには、NPO・ボランティア、地域企業の従業員等の参加を得ながら実施するよう努めるよう促している。

また、その上で、訓練で得られた課題等については、実効性のある個別避難計画の作成、要配慮者利用施設の避難計画等の策定、施設職員向けのマニュアルの改正等の改善策の検討を通じて、要配慮者の避難支援等の体制の整備に努めることを促している。

内閣府としては、自治体等と連携しながら、個別避難計画の実効性の確保に努めてまいります。

「障害者差別解消法関連について。多くの自治体の行政組織で、対応要領などの整備はされているものの、現実に即した、障害当事者が講師とする研修の場や周知徹底が十分にされておらず、対応要領の配布にとどまっていることが多々見受けられる。法律を十分理解した上で、円滑に運用されるよう、障害者差別解消法が行政内で浸透する仕組みを作っていただきたい。」

(回答:内閣府)

○全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することは、大変重要であると考えております。

内閣府においては、従前より、合理的配慮の事例の共有など、周知・啓発に努めており、今年度においても、合理的配慮や障害の種別の特長、取組事例などを分かりやすく紹介するポータルサイトやデータベースの充実等に取り組んでいます。

また、基本方針に即した対応要領の策定について、改正障害者差別解消法の施行等を踏まえ、昨年10月に改定した内閣府本府における対応要領を参考として対応していただくようお願いしていることに加え、従前から実施している自治体職員を対象としたワークショップ研修会を、本年度は年度前半に前倒しして開催する予定であり、その中で職員への研修・啓発の充実等について適切に取り組んでいただけるよう、しっかりと周知を図ってまいります。

「バリアフリー法基本方針において策定された整備目標達成にむけ、公共交通機関や建築物等の一層のバリアフリー化に期待しているところであり、ユニバーサルデザインの街づくりの実現には障害当事者の意見や提案は不可欠と考える。法制化を含め、どの地域においても、設計・施工段階から障害者参画のもとで協議検討が行われる環境整備を図っていただきたい。」

(回答：国土交通省)

○設計・施工段階から障害者当事者等が参画し、当事者目線に立って整備を進める「当事者参画」の考え方は大変重要であり、バリアフリー法に基づく基本方針では、事業者は、可能な限り、計画策定等への当事者の参画を得るなど必要な措置を講じるよう努めることとしております。

このため、国土交通省では、施設整備に際して、当事者が参画する検討会の設置等を行って頂けるよう、地方支分部局等を通じて、施設管理者に働きかけを行っております。

また、当事者参画の促進に資する観点から、地域分科会において、事業者の協力も得ながら、障害当事者等が参画して施設の整備状況の確認や優良事例の収集等を行う機会の設定に取り組みとともに、今年度においては、障害当事者団体、関係事業者、有識者等からなる「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、様々な意見を踏まえ、当事者参

画を含め、バリアフリー関連施策のあり方について幅広く検討を行っていくこととしていきます。

今後とも、障害当事者の御意見を伺いながら、このような取組等を通じて、事業者自身が意義や必要性等を認識して頂くことで、さらに設計・施工段階からの当事者参画が促進されるよう、取り組んでまいります。

「障害者割引制度について。」

(1) 障害者の自立と社会参加を一層推進させるため、現行のJR等鉄道利用時における障害者割引制度の見直しを検討いただきたい。

① JRジパング倶楽部の割引対象に全ての新幹線の特急料金を割引対象としていただきたい。

② 障害者が単独で鉄道を利用する場合、片道100kmという割引要件を見直し、距離制限を撤廃していただきたい。

③ 航空券等の予約・購入と同じように、みどりの窓口に並ばなくても購入できるように、インターネットで障害者割引適用の予約ができるようにシステムを改善していただきたい。」

(回答：国土交通省)

○JRが販売している「ジパング倶楽部」については、需要喚起等を目的とする企画商品であり、鉄道事業者の営業施策により実施しているものでありますので、鉄道事業者に対し、ご要望をお伝えします。

障害者の方に対する運賃割引については、鉄道事業者の経営判断で実施されるものですが、障害者割引に係る距離制限の撤廃、特別急行券を割引対象とすること等の割引制度の拡充について、国土交通省としては、引き続き、ご意見を鉄道事業者に伝えてまいりたいと考えております。

なお、インターネットによる障害者割引適用の乗車券の予約購入については、JR東日本及びJR西日本が本年2月からサービスを開始したものと承知しております。

「障害者割引制度について。」

(2) 有料高速道路の障害者割引制度の対象要件については、令和5年3月から1人1台要件等を緩和していただいたが、障害者の社会参加の一層の促進を図る上でも、福祉施設・団体等が所有する車両を対象車両に加え、利用証の交付等により、割引適用していただきたい。」

(回答：国土交通省)

○有料道路における障害者割引制度は、通勤、通学、通院などの日常生活において、自家用車を利用される方で、肢体等（お体の）不自由な障害者ご本人が運転する場合や、重度の障害をお持ちの方が介護者の運転により利用する場合に割引を適用しているところです。

一方、有料道路制度における料金は、建設時に調達した借入金の返済等に充てるものであり、償還計画に

基づき一定の期間を定めて徴収しているため、障害者割引による減収分が償還計画に影響がないように、各有料道路事業者の経営状況を踏まえて対応していく必要があることから、割引適用の対象となる範囲に一定の要件があることについてご理解賜りたく存じます。

有料道路における障害者割引制度は、通勤、通学、通院など自家用車を日常的に使用する必要がある方の社会的自立を支援するための制度であることに鑑み、介護運転として利用するタクシー以外の事業用の車両は、割引の対象外となっております。

このため、福祉施設・団体等が所有する自動車について、障害者が通勤・通学・通院などの日常生活に利用するのではなく、当該施設等の設立目的の達成のため事業の用に供されるものについては、割引の対象外と考えております。

「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」作成により、障害者が安全・安心して鉄道を利用できる環境整備や接遇の必要性と意識強化が期待される一方で、全国的に鉄道駅の無人化やみどりの窓口の廃止が進んでいることは深刻な問題として捉えている。障害者（特に視覚障害者、聴覚障害者及び車いす使用者の身体障害者等）が安全かつ円滑に駅の利用ができるように環境整備をすることが大変重要

であり、わかりやすい場所へのインターホンの設置や視覚障害者用誘導ブロックの敷設、人的サポートの充実等の対応を含めて、鉄道事業者や自治体等において安全対策が確実に進むよう、国が中心となつて全国の実態把握や先行事例を踏まえ、地元自治体と連携して一層の安全対策に取り組んでいただきたい。」

(回答・国土交通省)

○利用者が無人駅を安全、円滑に利用することができるよう、鉄道事業者に求められる具体的取組について令和4年7月にガイドラインを作成したところ。

ガイドラインでは、実施することが望ましい事例として、インターホンへの案内放送の常時実施や誘導ブロック等によるインターホンへの案内などを記載しており、また、無人化の際には鉄道事業者の一方的な判断のみによって利用者利便が損なわれないようにする必要があり、また、駅の要員配置の見直しを行う際は、利用実態に応じて地方自治体や地元障害当事者団体等と十分な意思疎通を図り、関係者の理解を得られるよう努めることとしています。

国土交通省としては、鉄道事業者において、ガイドラインの内容を最大限尊重して対応していただくよう、鉄道事業者に働きかけるとともに、こうした取り組みが他の鉄道事業者においても広がるよう、先行事例の周知を図りつつ、引き続き働きかけを行ってまいります。

## ADFフォーラム

# 11月23日開催！ぜひ、ご参加を！

愛知障害フォーラムが毎年開催している「ADFフォーラム」を、今年は、11月23日(土・祝)午後1時から開催します。参加費 無料。

会場またはオンラインでの参加となります。会場は、名古屋駅にある「ウインクあいち会議室1202号室」です。

基調講演として、NPO法人日本障害者協議会代表であり日本障害フォーラム副代表である藤井克徳氏に行ってもらいます。講演内容は、「障害者権利条約批准から10年〜これまでとこれから〜」

その後のシンポジウムには、愛知県聴覚障害者協会理事長であり優生

保護法裁判愛知原告を支援する会共同代表の中嶋宇月氏、NPO法人日本双極性障害団体連合会ノーチラス会副理事長の窪田信子氏、基調講演を行ってもらう藤井克徳氏に参加していただき「愛知、名古屋で権利条約をどのように活かしていくのか」を話していただきます。

コーディネーターは、愛知大学の土屋葉教授。

申し込み締切は11月8日。問合せは、ADF事務局の水野(052-851-5240)又は愛身連まで。

ぜひ、多くの方の参加をお待ちしております。

## 障害別団体調整会議開催！

8月20日(火)に愛知県白壁庁舎において「障害別団体調整会議」を開催しました。

この会議は、愛身連に加盟する障害別6団体(愛盲連・愛聴協・愛難聴・愛盲ろう・日本オストミー協会・愛友会)と正副会長が集まり、情報交換等を行います。

今回は、愛知県県政お届け講座を利用し、愛知県福祉局福祉部障害福祉課の木村課長補佐に「障害を理由とする差別の解消の推進について」を講演いただき、障害者差別解消法、障害者差別解消推進条例について、愛知県の取組みなどを再度確認できる機会となりました。

一年に一度ではありますが、それぞれの障害を理解するための必要な時間を過ごすことができました。

## ADFフォーラム 障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～

障害者権利条約は、障害の有無によって分け隔てられなく、差別のない誰もが住みやすい社会を実現することを目的に制定された。国内においては、2014年に批准し、ちょうど10年になる。この間、模倣障害者殺傷事件が発生するなど、障害者差別と優生思想が社会に根深く存在していることの現れとなった。何が良くなり、何が悪くなり、何が去りになったのか。その検証のための講演会、シンポジウムを開催し、幅広く議論します。

### 基調講演

#### 「障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～」

講師：藤井 克徳  
NPO法人日本障害者協議会代表  
日本障害フォーラム副代表



### シンポジウム

#### 「愛知、名古屋で権利条約をどのように活かしていくのか」

シンポジスト：中嶋宇月(優生保護法裁判愛知原告を支援する会 共同代表)  
窪田信子  
(NPO法人日本双極性障害団体連合会ノーチラス会 副理事長)  
藤井克徳(NPO法人日本障害者協議会代表、JDF副代表)  
コーディネーター：土屋葉(愛知大学)

日程：2024年11月23日(土) ※12時半受付開始 13時～16時

会場：ウインクあいち会議室 1202号室 + ZOOM

参加費：無料

主催：愛知障害フォーラム

後援(予定)：

#### 寄付募集

名古屋銀行  
桜山支店(支店コード：105)  
口座番号：普通 3424963  
愛知障害フォーラム(ADF)  
代表 加賀 晴男  
※振込手数料はご負担ください



# 身体障害者相談員協議会 総会開催！

5月29日(水)、愛知県身体障害者相談員協議会総会を愛知県白壁庁舎で開催しました。

最初に、身体障害者相談員として長年活動をされてきた方の表彰を行いました。

## 【受賞者】(敬称略)

- ・服部めぐみ (豊橋市) 20年
  - ・中嶋哲夫 (西尾市) 18年
  - ・中尾雅彦 (小牧市) 18年
- 当日は西尾市の中嶋哲夫さんが3名を代表して賞状を受け取られました。おめでとございます。



森山会長(左)と中嶋哲夫氏(右)

その後、愛知県福祉局福祉部障害福祉課の西川担当課長に挨拶をいただきました。

「障害のある方が、地域で安心して暮らしていくためには、相談相手が身近にいていただくことが必要であり、福祉の制度が複雑化し、相談される方のニーズも多様化する中、皆様方の業務はより重要になっているものと考えております。

こうした中、ただいま表彰を受けられました中嶋様を始めとして、お

集りの皆様のようなベテランの相談員が地域において活動していただいていることについて、県としても大変心強く思っているところです。

本県では、皆様方の業務に役立てていただけるよう、毎年、身体及び知的障害者に対する相談援助に係る必要な知識や技能を習得するための研修会を開催させていただいております。

昨年度は、障害者支援施設やグループホームでの障害者の生活をテーマに研修を実施したところですが、毎年、皆様の関心の高い事項について研修テーマを設定しておりますので、今年度の研修についても、積極的にご参加いただきますよう、お願いいたします。

県といたしましたは、2021年3月に策定した「あいち障害者福祉プラン」の基本理念である「すべての県民が、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」に向けて、障害のある方の自立及び社会参加につながる支援や、地域において適切な福祉サービスを提供するための体制整備等に取り組んでいるところです。

皆様方におかれましては、引き続き、当事者や家族の目線に立った相談支援や、自らの経験を踏まえた活動にご尽力いただき、障害のある方の身近な支援者として御活躍いただきますようお願いいたします。

総会では、田村寿美子副会長(安城市)が議長を務め、次の議案を審議し、すべて承認されました。

## 【第1号議案】

令和5年度事業報告

## 【第2号議案】

令和5年度収支決算

## 【第3号議案】

令和6年度事業計画

## 【第4号議案】

令和6年度収支予算

## 【第5号議案】

役員の新選任について  
新役員は次のとおりです。

## 【よろしく願います！】

- 会長 森山宏樹 (知多市)
- 副会長 山崎昭道 (弥富市)
- 副会長 谷 幸男 (小牧市)
- 副会長 田村寿美子 (安城市)
- 副会長 高井公夫 (設楽町)
- 理事 吉田憲司 (あま市)
- 理事 大橋道彦 (豊田市)
- 監事 森山慶郷 (東海市)
- 監事 神田元治 (蒲郡市)

## 身体障害者相談員協議会 学習会開催！

総会後、学習会を開催しました。5〜6名程度のグループに分かれ、グループ討議を行いました。

それぞれのリーダーのもとに参加者が集まり、「相談員協議会の活動について」研修会・学習会に求めるテーマ」としてそれぞれの意見を出し合ったり、交流を深めました。

最後に、各グループで話し合ったことをまとめて発表しました。発表していただいた内容は次のとおりです。

「相談員の相談室を設けている市町村が多いが、中にはその場所がないところがあるのは悲しいことだ。」

「新しい相談員もいるので相談の基礎的な勉強をしたい。」

「形式的な内容ではなく、当事者の方の話しを聞き勉強したい。」

「相談員同士で話しをすることの大切さを感じた。」

「合理的配慮の周知の難しさを感じている。もっと一般の人にも分かってもらえるように、私たちも勉強をしていかなければいけない。」

「愛知県が行った研修会で知的障害者への理解が深まった。他障害への理解を深めるための研修も行ってもらいたい。」

「相談員を知らない人が多い。関心がないし、障害をもっていることが恥ずかしいと思っている人もいる。第一歩として、相談員同士のコミュニケーションを増やすことが大切。障害を持たれた方がハンディを克服して前向きになれることが大切だと感じる。」

各グループとも、時間が足りないうほど熱心に話し合いをされました。相談員の声に沿えるように今後、研修会を開催してまいります。



学習会の様子

# 愛身連の活動を応援する 賛助会員ご加入のお願い

- ◆ 賛助会員特典
  - ◎ 機関紙「愛身連」の送付(年3回)
  - ◎ 当団体のホームページの賛助会員ページに掲載(団体名からリンク付)
- ◆ 賛助会員会費
  - ◎ 団体会員
    - 一口 年間 10,000円
  - ◎ 個人会員
    - 一口 年間 2,000円

※何口でもお申込みいただけます。

愛身連の活動に賛同し、応援して下さる賛助会員を随時募集しています。  
賛助会員の皆様にご支援していただくことで、安定した活動ができるようになります。私たちと一緒に障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただける社会の実現を目指しましょう。

# 第5期 オレンジスマイルプロジェクト 参加者募集中!!

ヘルプマーク普及啓発事業の一環として行っている「オレンジスマイルプロジェクト」の第5期の参加者を募集しています。  
ヘルプマークを付けている方の手助けを積極的に行おう!というプロジェクトです。障害をもっている方、持っていない方、多くの皆さんに、まずは参加してもらい、ヘルプマークを持っている人に寄り添う気持ちを持っていただきたくと思います。

送ります。継続参加されたい方には、ピンバッジ、ストラップ、キーホルダー、缶バッジ、エコバッグ(オレンジまたはグリーン)からお好きなグッズを選んでいただけます。  
すべての人がすべての地域で豊かに安心して暮らすことができるサステナブル社会への第一歩を踏み出しましょう!  
オレンジスマイルプロジェクトについては愛身連のホームページ<https://aishinren.or.jp/>を確認ください。

## 愛身連を支えてくださっている賛助会員の皆様

自動車に関する技術を身につける支援 一般財団法人 <b>城西福祉会</b>	国内全ての生命保険会社が加入 一般社団法人 <b>生命保険協会 愛知県協会</b>	睡を通じ活動を応援 SHI MATE 鳥手そうめん販売株式会社	オフィスの課題を全てサポート ICOS
食を通して人と社会へ貢献 OMO 丸大食品 中部営業部 名古屋営業所	自動販売機による清涼飲料水の販売 Asahi アサヒ飲料販売株式会社	広告デザイン/ホームページ・印刷 ku=nel Advertising Design & Web / Print On Demand 株式会社 クーネル	回覧による事業収益 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 収益事業所 大阪支所
辛い!! うまい!! もう一歩! 虹の手形先 世界の山ちゃん。	まちの未来をおもしろく 株式会社 <b>Fujitaka</b>	家族を守るおうちの防災 安心な信頼と信頼でつながります アレンジング株式会社	循環型社会の構築を目指して 経団連 日邦邦
ハードにみえて じつはソフトです 松本義経内務 松本義経内務	クリーンな環境を実現するパートナー 合資会社 <b>三河公益社</b>	思いやりの心で製品を作っています 愛身連を支援しています! 株式会社高橋工機 (清須市: 切羽加工)	愛身連を支援する 三河地区協議会 各支部一同
安心・安全で快適な道路空間を提供 NDK NDK株式会社 安心・安全で快適な道路空間を提供します。	奥三河の清らかな水と土が育んだ酒 ほづらいせん 関谷醸造株式会社	ケアサポートマッチングサービス 水くまひま	

個人会員(敬称略)  
 (5口) 杉山信子、忠内園子  
 (1口) 石川恵美子、横川幸代、田島春子、浅妻奈々子

東海テレビと東海テレビ福祉文化事業団は、年間を通じて「愛の鈴あひまキャンペーン」を展開しています 東海テレビ 福祉文化事業団	随時募集中 自動販売機による清涼飲料水の販売 Asahi アサヒ飲料販売株式会社
自動車に関する技術を身につける支援 一般財団法人 <b>城西福祉会</b>	国内全ての生命保険会社が加入 一般社団法人 <b>生命保険協会 愛知県協会</b>
金属・樹脂加工お任せください。 tel-mic.co.jp	空き缶等のごみの清掃活動 社協だよりを発行しています。 安城市 ボランティア23
障害者手帳をお持ちの方を対象 世帯主身体障害者 福祉協会	ハードにみえて じつはソフトです 家族を守るおうちの防災 安心な信頼と信頼でつながります アレンジング株式会社
中小企業のベストパートナー 名古屋信用保証協会 愛知県信用保証協会	安心・安全で快適な道路空間を提供 NDK NDK株式会社
三河安城産 いずみ庵本店 いずみ庵	「できない」を「できた」へ変える 神谷明文法律事務所 0566-72-7281
すべての人に簡単健康習慣を PAREM Inc 美容・健康・リカレント	随いで者自立支援事業 株式会社大晴
奥三河の清らかな水と土が育んだ酒 ほづらいせん 関谷醸造株式会社	循環型社会の構築を目指して 日邦邦

## 愛身連編集部

発行人 加賀 時男  
 編集長 江口 康彦

発行所  
 一般社団法人 愛知県身体障害者福祉団体連合会  
 〒461-0011  
 名古屋市東区白壁1-50 愛知県白壁庁舎内  
 TEL052-228-8505 FAX052-228-8506  
<https://aishinren.or.jp/>

## <編集協力>

- 愛知県障害者社会参加推進センター
- 愛知県身体障害者相談員協議会
- 愛身連ソーシャルメディア推進室  
 〒461-0011  
 名古屋市東区白壁1-50 愛知県白壁庁舎内  
 TEL052-228-8505 FAX052-228-8506  
 メールでのお問い合わせは  
[info@aishinren.or.jp](mailto:info@aishinren.or.jp)